

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年12月22日
【事業年度】	第24期（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社あきんどスシロー
【英訳名】	AKINDO SUSHIRO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢三 圭史
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06（6368）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 青木 浩二
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06（6368）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 青木 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高（千円）	36,435,658	44,350,483	51,098,148	59,096,891	63,862,424
経常利益（千円）	1,923,435	2,158,322	2,694,317	2,890,408	3,014,017
当期純利益（千円）	911,302	1,014,731	883,071	1,078,202	1,201,460
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	500,000	1,546,050	1,554,600	3,913,420	3,914,670
発行済株式総数（株）	4,600,000	5,314,500	5,331,600	6,509,800	6,512,300
純資産額（千円）	5,697,798	8,696,302	9,475,184	15,212,449	16,204,664
総資産額（千円）	10,614,095	13,894,097	15,346,955	20,424,563	21,384,822
1株当たり純資産額（円）	1,235.39	1,633.53	1,777.20	2,318.48	2,469.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 (一)	20 (一)	25 (一)	35 (一)	— (一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	194.85	198.64	165.84	200.06	184.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	192.71	196.87	164.92	199.24	184.08
自己資本比率（％）	53.7	62.6	61.8	73.9	75.2
自己資本利益率（％）	17.2	14.1	9.7	8.8	7.7
株価収益率（倍）	17.4	14.1	20.3	16.8	17.4
配当性向（％）	10.3	10.1	15.1	17.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,178,299	2,427,168	3,338,851	2,025,066	2,141,083
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,684,251	△2,638,567	△1,498,320	△2,335,427	△5,060,974
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△697,746	1,563,557	△492,091	4,633,554	△310,215
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,489,607	2,841,765	4,190,204	8,513,399	5,283,292
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	492 (3,713)	556 (4,742)	610 (5,358)	681 (6,140)	805 (6,614)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期の1株当たり配当額には、設立20周年記念配当5円を含んでおります。
4. 第22期の1株当たり配当額には、売上高500億円突破記念配当5円を含んでおります。
5. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2【沿革】

当社の前身は、創業者清水義雄が昭和50年7月大阪市阿倍野区阿倍野筋二丁目4番48号において、個人ですし店（回転すしではなく、職人が客の注文に応じてすしをにぎるスタイルの店舗）を開業したことに始まります。

その後、清水義雄は大阪市内においてテイクアウト専門店を開業する等の変遷を経て、昭和59年10月23日、回転すし店の店舗展開を目的として株式会社すし太郎を大阪府豊中市に設立いたしました。

その後当社を存続会社とし、清水義雄の実弟である清水豊が代表取締役である株式会社すし太郎（本社：大阪府吹田市）と平成11年8月1日に合併し今日に至っております。

従いまして合併以前については、2社の沿革について記載しております。株式会社すし太郎（本社：大阪府吹田市）に関する事項については文頭に※を記載しております。

年月	事項
昭和59年10月	株式会社すし太郎(本社：大阪府豊中市、代表取締役：清水義雄)を設立。店名「すし太郎」として豊中市に1号店を出店。
※昭和63年9月	株式会社すし太郎（本社：大阪府吹田市、代表取締役：清水豊）を設立。店名「すし太郎」として吹田市に1号店を出店。
平成3年10月	株式会社すし太郎（大阪府豊中市）の出店方針を直営店主体に切り替え、神戸市須磨区落合に往復ベルトコンベア方式の第1号店となる落合店(現須磨店)を出店。
※平成5年4月	株式会社すし太郎（大阪府吹田市）が、大阪府堺市にダブル往復コンベアを導入した泉北深阪店を出店。
※平成7年5月	株式会社すし太郎（大阪府吹田市）が、一皿100円均一の第1号店となる茨木西河原店を大阪府茨木市に出店。
平成7年12月	株式会社すし太郎（大阪府豊中市）の加工場を宝塚安倉店隣接地に併設。
※平成8年1月	株式会社すし太郎（大阪府吹田市）の加工場を大阪府守口市に設置。
平成8年9月	株式会社すし太郎（大阪府豊中市）が、一皿100円均一の第1号店となる高司店を兵庫県宝塚市に出店。
平成11年8月	株式会社すし太郎(大阪府豊中市)を存続会社とし、株式会社すし太郎(大阪府吹田市)と合併。
平成12年12月	商号を株式会社あきんどスシローに変更。 大阪府摂津市鶴野に本社を移転し、新加工場及び倉庫を本社内に統合併設。
平成13年9月	東京都葛飾区及び福生市に出店し、首都圏に進出。
平成14年7月	名古屋市熱田区に出店し、中部圏に進出。
平成15年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年11月	首都圏の配送業務を外部へ委託。
平成16年2月	本社内の加工場を全面廃止。
平成17年2月	大阪府吹田市に本社機能移転。
平成18年4月	大阪府吹田市に本店登記移転。
平成18年9月	岡山県岡山市に出店し、中国・四国圏に進出。
平成19年8月	株式会社極洋及びユニゾン・キャピタル・グループと戦略的業務提携。
平成20年4月	宮城県石巻市に出店し、東北圏に進出。
平成20年4月	熊本県菊池郡菊陽町に出店し、九州圏に進出。
平成20年7月	札幌市手稲区に出店し、北海道圏に進出。
平成20年9月	エーエスホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けを開始。

3【事業の内容】

当社は、「スシロー」及び「あきんど」のブランドにて、直営方式にて一皿105円の均一料金回転すし店をチェーン展開しております。

当社の事業系統図を図示すると以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ゼンショー	東京都港区	10,089	外食事業	25.77	———

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
805(6,614)	28.8	3.1	4,791,427

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、当期中の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 店舗数急増に伴い、新規及び中途採用を積極的に行ったため当期中で124名(臨時雇用者は474名)の増加となっております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国発の金融・資本市場の混乱を受けて急激な円高・ドル安による輸出減と採算悪化など企業業績の悪化、株価の急落を中心とした金融資産の目減り、消費者マインドの冷え込みによる個人消費の落ち込みなどの影響が出始めており、今後の経済環境は益々厳しさを増していくと想定されます。

このような経済環境のもと、外食業界においても消費者の節約志向の高まりで、外食を手控える傾向にあり、これまで好調に推移してきた回転すし業界も既存店売上高が伸び悩みの兆しが見え、今後の経営環境は益々厳しさを増すものと想定されます。

このような状況の中で、当社は当事業年度を「中期5ヶ年経営計画」の初年度と位置付け、期初計画を達成するため「既存店の収益力改善」・「店舗開発の強化」を最重点課題に経営努力を傾注するとともに、当事業年度中に今後5ヶ年間の目標達成に必要な基礎固めを終えるべく、業務・資本提携先の株式会社極洋及びユニゾン・キャピタル株式会社の協力を得ながら、更なる店舗拡大を視野に入れた様々な経営基盤の構築に取り組んでまいりました。

「既存店の収益力改善」につきましては、創業時からの基本方針である「高品質でおいしいすしを低価格で提供する」ことをベースに、各地域特性に応じた個店別施策に加え、全社的な営業施策として映画「スシ王子」とのタイアップ及び子供に人気の高いキャラクター「ポケモン」を活用した販売促進策の実施で、スシローブランドの認知度を高め、新しい顧客層のご来店、並びに、子供たちにも楽しめる食環境の充実にも努めてまいりました。

しかしながら、期後半からの景気の停滞とガソリン高・物価上昇による消費者の節約志向で、外食機会が減少し競合他社との熾烈な顧客獲得競争とあいまって、期後半の既存店売上高は苦戦を強いられました。

一方、原価面におきましては、食材価格が上昇基調にある中で、廃棄ロス率の低減・歩留り向上などの原価管理を徹底し、品質を落とすことなく原価率の低減を図ってまいりました。

「店舗開発の強化」につきましては、北海道圏1店舗、東北圏8店舗、九州圏5店舗の初進出を果たすとともに、首都圏7店舗、中部圏10店舗、近畿圏6店舗、中国・四国圏3店舗の合計40店舗を出店し、期初目標の出店数を達成いたしました。

また、近畿圏で8店舗、中部圏で1店舗の合計9店舗の退店を実施しました結果、当事業年度末における店舗数は、すべて直営で242店舗となりました。

このように原価低減及び総人件費の抑制に一定の成果はありましたが、一方で既存店売上高が想定を下回ったこと、加えて、年間出店数は達成したものの、出店の時期が期後半に大幅にずれ込んだことによる出店に伴う一時経費の負担が大きく、当事業年度の業績は、売上高638億62百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益28億80百万円（同2.8%増）、経常利益30億14百万円（同4.3%増）、当期純利益12億1百万円（同11.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で得た資金21億41百万円に対し、投資活動で固定資産の取得及び敷金保証金の差入等により50億60百万円使用、財務活動で3億10百万円使用したことにより、当事業年度末の資金残高は前期末に比べ32億30百万円（前期比37.9%減）減少し、52億83百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、21億41百万円（同5.7%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益23億75百万円、減価償却費12億29百万円、減損損失2億53百万円に対し、法人税等の支払額12億52百万円、その他流動負債の支払2億64百万円、仕入債務の支払1億73百万円の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、50億60百万円（同116.7%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出32億4百万円、定期預金の預入11億円、敷金保証金の差入れによる支出8億60百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億10百万円（前年同期は46億33百万円の収入超過）となりました。

これは主に、配当金の支払額2億27百万円、長期借入金の返済により85百万円支出したことにより減少等した

ものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っているため、該当する事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	第24期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
魚介類 (千円)	23,070,730	113.7
穀類・麺類 (千円)	4,876,307	119.9
酒類・飲料 (千円)	2,066,254	125.5
その他 (千円)	2,664,605	60.6
合計 (千円)	32,677,898	107.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従来は、仕入先上位30社からの仕入実績に基づき、品目別仕入実績の金額を算定し、上位30社以外はすべてその他に含めておりましたが、当事業年度より全仕入先からの仕入実績に基づいて品目別仕入実績を算定しております。なお、同一基準での前年同期比は、魚介類 (107.2%)、穀類・麺類 (108.6%)、酒類・飲料 (106.5%)、その他 (108.8%) であります。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第24期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
回転すし (千円)	63,862,424	108.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

昨今の世界的な水産資源の需給の逼迫や急激な為替相場の変動を鑑みれば、事業環境は決して楽観視できるものではありません。また、国内の回転すし市場は、同業他社との出店競争は留まることがなく、熾烈な競争が続いており、中長期的に飽和状態が到来することが想定されます。

このような状況を踏まえ、当社は「お客さまに喜ばれる、選ばれる」施策として、店舗運営の標準化を基に商品価格構成を中心とした現行業態の進化を試み、当社の総合的な競合優位性を更に高めることを目指します。また、いずれ飽和がくる国内の市場を打破すべく、海外展開の道筋を探ってまいります。

当社は、常に現状に甘んずることなく、時代の変化を先取りした独自の経営を今後も貫いていくことで、「回転すしを通して人々の暮らしを豊かにしたい」との創業以来の経営理念を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における判断であります。

(1) 回転すし事業への特化及び現在の競合等の状況について

当社は、回転すし事業に特化して、直営の回転すし店を多店舗展開しておりますが、近年においては回転すしが全国的に普及する中で、業界内における事業者間の優勝劣敗の傾向が強まってきております。現在、大手チェーン店が相次ぎ競合店の出店するエリアに新規出店を行うことにより、同業他社との競合はもとより、自社の店舗同士で顧客の取り合いを生む状況下であり、他社のシェアを奪取するため、価格競争が避けられない状況となっております。これまで首都圏、近畿圏それぞれを主要事業基盤としていた同業会社が、事業基盤の枠を超え、全国レベルでの競争を行う状況となっていることもあり、競合他社が、更に低価格戦略を打出してきた場合には、当社も価格競争に巻き込まれることを余儀なくされることも考えられます。また、今後の少子高齢化の影響を受け、国内の回転すし市場が中長期的には飽和状態が想定されることから、当社の売上高に影響する可能性があります。このほか、消費者満足度の変化等による売上高減、米・魚介類等の材料価格につき昨今の世界的な水産資源の需給逼迫や為替相場の変動等の理由による高騰、天候不順が生じた場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入、加工及び物流管理について

当社は事業規模の拡大に伴う商品調達力の強化を背景に、仕入原価の削減を図っておりますが、店頭において豊富な種類のネタを提供すること並びに店内スライス加工の維持を競合他社との差別化戦略の一つとして掲げており、売上原価率が相対的に高くなる傾向にあります。

また、一部の同業会社が自社工場による集中加工を行っている中、鮮魚類を、仕入先から直接チルド状態で納入し、各店舗においてスライス加工を行うことにより、鮮度維持を図っております。このため、物流コスト等の増加要因となっております。

生鮮食品を取扱う業界特性上、仕入及び物流両面において、安定的な商品の確保が不可欠であり、品質の保持及び迅速な物流体制の確保は事業の生命線であります。仕入面において万が一、調達に支障を来す状況若しくは調達原価の急上昇をもたらす事態が発生した場合、また物流面において食材関係は外部業者に委託しており安定的かつ迅速な物流体制が維持できなくなった場合においては、当社の事業展開上に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策等について

①出店政策等について

当社の出店方針は、1) 郊外的大型店舗中心の出店、2) 近畿圏から首都圏、中部圏を始めとする全国展開であります。当社の出店立地条件及び店舗の特徴は、幹線道路に沿った、郊外型が中心であり、また店舗規模については、当社の店舗運営上の効率性を踏まえ、客席数が概ね200席程度的大型店舗が最近の出店の中心となっております。このため、店舗建設にあたっては駐車場を含む十分なスペースの確保が必要条件となっております。

当社の出店に要する初期コストは、出店地域により異なるものの、概ね95百万円程度となっており、想定される該店舗の営業利益ベースで、出店4年前後での投資回収を見込んでおります。

しかしながら、当社のニーズに合致する立地条件の物件が必ずしも確保されるとは限らず、たとえ物件そのものが確保されても収益が予定通り実現されない等、その結果如何によっては、出店計画の遅延、利益計画達成への悪影響等の可能性があります。

②スクラップ・アンド・ビルドについて

当社は積極的な出店政策を行っておりますが、既存店の中には、競合店や他業態の飲食店の近接エリアへの出店等により、店舗収益の減収、赤字が継続する店舗も出てきます。当該店舗につきスクラップ・アンド・ビルドを実施する場合や店舗の大型化方針に則り、収益力が低下傾向にある小型店舗を中心に、近隣に物件が確保された段階で、当該店舗の退店及び新店の出店を行う場合もあります。

また当社は、所定の退店基準を踏まえ、退店を実施していく予定であります。退店に伴い、店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上、保証金の全部若しくは一部が返還されない可能性が発生いたしますが、これらは営業上全社のコストと考え、今後収益性が見込めない店舗については適宜スクラップを行っていく方針であります。

当社は、平成17年9月期に6店舗、平成18年9月期に6店舗、平成19年9月期に7店舗、平成20年9月期に9店舗の退店を行っております。

(4) 店舗の運営方針・店舗管理について

①他社との差別化戦略について

当社店舗の特徴の基本に、1) 低価格、2) 品数の豊富さがあります。

まず、当社は原則税込価格一皿105円に象徴される低価格を特徴としております。しかしながら、回転すし業界で事業拡大を果たしている競合他社は、当社と同様に低価格路線を採っており、低価格の条件下で、如何によりよいネタを提供できるかが今後の生き残りの鍵になるものと考えております。

次に、当社は70品目程度を提供できる体制を確保することにより、多様なお客様のニーズへの充足を図っております。しかしながら、店舗仕入コストの増加に繋がるため、それを上回る来店客数等の増加が見込めないときには収益性の維持・拡大が難しくなる可能性があります。

②既存店の収益向上方策について

当社は、近隣への競合店の出現等に対する既存店の収益への影響を抑えるため、お好みちらし寿司等の新商品をリーズナブルな価格で投入し、また、新聞折込チラシ・テレビCM等による販売促進を図っております。この結果、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加要因となるため、適切な店舗収益管理を行う必要がありますが、仮にこれらの方策が期待された販売促進効果を生まない場合においては、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③店舗収益管理について

店舗運営費用のうち、出店時の契約においてコストが固定される地代家賃等を除き、統制可能なコストとして食材仕入費用及びパートタイマーの人件費が重要な要素となります。

当社は鮮度の重要性を踏まえ、店舗で使用するネタの大部分を店長の裁量で仕入れているため、各店ごとの来店客数、来店客層、天候等を踏まえたすしネタ別の売上予測精度を高めていくことが店舗運営コストに重要な影響を及ぼします。当社人件費管理については日々の売上予測を前提としたシフト配置が重要であり、売上予測精度を高める視点が重要であります。

こうした食材費や人件費等の変動費部分を柔軟にコントロールしていくことが必要不可欠となっておりまして、仮に、こうした施策が十分に機能しない場合には、店舗収益管理等に影響を及ぼす可能性があります。

④店舗内部管理体制について

各店舗は、店長を含む正社員とパートタイマーから構成されております。当社は、各店舗レベルにおいてパートタイマーを含む従業員に対する労働関連法規、社内規則及びマニュアル等の遵守の徹底や来店客とのトラブル防止等に努めると共に、内部監査等のタイムリーな実施により内部管理体制の強化を図っておりますが、これらの対応策が十分でない場合には、当社のコーポレート・ガバナンス上の諸問題等が発生し、風評等に悪影響を及ぼす可能性もあります。

⑤衛生管理について

当社は、清潔な厨房での調理管理、鮮度・衛生管理に加え、食品衛生責任者となる資格を有する衛生検査員を巡回させて、調査、指導を行う一方、定期検査を行っております。

外食業の中でも生鮮食材を扱う当社にとって、食中毒等の発生はその社会的影響に鑑みると、その後の企業としての存立そのものに重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、同業他社による食中毒が発生した場合においても、消費者による回転すし業界全体に対する不信感等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性もあります。

(5) 人材の確保・育成について

今後の組織拡大、店舗展開に対応した人材の確保及び育成が重要な課題となっております。

当社は、店舗従業員についてパートタイマーを中心とした人材の確保を行っておりますが、正社員は定期採用のほか、パートタイマーのうちの優秀な人材を正社員に登用しております。こうした定期・不定期での正社員・パートタイマーの採用方法がうまく機能しなくなる等の事態が生じた場合には、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、人材の育成については、正社員、パートタイマー両方の共通課題であります。当社は店舗の差別化、収益管理、衛生管理等、店舗経営上不可欠なノウハウを早期に一定レベルに到達するべく人材の教育を図っておりますが、これらがうまく機能しない場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金保証金等の与信管理、債権管理について

当社は、ここ数年来、積極的な出店に伴い敷金保証金残高が増加しておりますが、保証金預託先の財政状況によっては、債権回収が困難となる可能性があります。敷金保証金勘定のうち建設協力金については、当社が支払う地代家賃と相殺で毎月分割返済されるため、契約満了時点では完済となるもので、営業を継続している限りは基本的に債権の保全が図られるものと考えられます。しかしながら、当社の都合による中途解約においては、当社が締結する長期賃貸借契約の契約内容によっては、建設協力金が返還されない可能性もあります。また、賃借先である家主の破産等が発生した場合には差入保証金等の回収不能のみならず、店舗での営業の継続に支障等が生ずる可能性もあります。

当事業年度末の敷金保証金残高は、41億90百万円、このうち、建設協力金残高は20億32百万円であります。

(7) 法的規制について

当社は、回転すし事業において食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）及び消防法の法的規制を受けております。

これらの規制や罰則が今後強化された場合においては、対応費用の増加等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性は否定できません。

また、パートタイム労働者の労働条件の改善を目的として、厚生労働省にて短期労働者の雇用管理の改善等に関する法律が平成20年4月1日に改正されました。当社では、この法改正を見据えすでに、平成19年10月1日よりパートタイム労働者を社員、または、地域限定社員として積極的に採用を行っております。しかし、上記同様に規制や罰則が今後強化されることにより、人件費が増加する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 合併について

エーエスホールディングス株式会社（以下、「公開買付者」という。）は、平成20年9月25日より実施した当社株式等に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）を平成20年11月10日をもって終了しました。

また、本公開買付けの決済開始日である平成20年11月18日付けで、公開買付者であるエーエスホールディングス株式会社は、当社の親会社及び筆頭株主になりました。

更に、公開買付者は、平成21年2月開催予定の当社の臨時株主総会において合併契約の承認決議を受けることを条件として公開買付者を存続会社、当社を消滅会社とする合併（以下、本合併という。）を5月までに実施する予定です。

本合併を実施したことを起因とする企業内容の変質等により、想定した売上の増加が見込まれない場合は、中期経営計画の目標を達成できない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、以下の項目が、経営成績に影響を及ぼす事項であると考えております。

①繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は将来の見積りに依存するため、課税所得がその見積額を下回る場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態についての分析

(資産の部)

総資産の残高は、213億84百万円と、前事業年度に比べ9億60百万円増加しております。

流動資産の残高は、78億28百万円と、前事業年度に比べ20億円減少しております。主な減少要因は、現金及び預金が23億30百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、135億56百万円と、前事業年度に比べ29億60百万円増加しております。これは、有形固定資産の増加22億3百万円等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、51億80百万円と、前事業年度に比べ31百万円減少しております。

流動負債の残高は、48億87百万円と、前事業年度に比べ7百万円増加しております。

固定負債の残高は、2億93百万円と、前事業年度に比べ39百万円減少しております。主な減少要因は、長期借入金の減少63百万円等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、162億4百万円と、前事業年度に比べ9億92百万円増加しております。主な増加要因は、利益剰余金9億73百万円の増加であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

①キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度に比べ32億30百万円減少の52億83百万円となりました。詳細は、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローをご参照ください。

②資金需要

設備投資及び法人税の支払等であります。

③資金の源泉

営業活動で得られたキャッシュ・フローを設備投資資金及び法人税の支払に充当するのが基本的な方針であります。当事業年度は営業活動によるキャッシュ・フローを設備資金等の支払に充当しております。加えて、前期に行いました第三者割当増資によるキャッシュ・フローは、今期の設備資金等の支払に充当しました。

(4) 経営成績についての分析

経営成績の分析結果は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、既存店の売上が苦戦しましたが、40店舗の新規出店による増収で638億62百万円と、前事業年度に比べ47億65百万円（8.1%）の増収となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、325億67百万円と、売上高の増加に伴い、前事業年度に比べ20億44百万円(6.7%)の増加となりましたが、廃棄ロスの低減・歩留り向上などの原価管理を取り組んだことにより、売上原価率は51.0%と前事業年度に比べ0.6ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費については、284億14百万円となり、前事業年度に比べ26億41百万円（10.2%）の増加となりました。主な要因は店舗数の増加による給料手当、地代家賃、売上高増加に伴う雑給等の人件費、水道光熱費が増加したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は28億80百万円と、前事業年度に比べ78百万円（2.8%）の増益となりました。

(営業外収益、費用)

営業外収益は1億47百万円と、前事業年度に比べ3百万円の増加となりました。これは主に、受取利息が増加したことによるものです。

営業外費用は14百万円と、前事業年度に比べ41百万円の減少となりました。これは主に、開店協賛違約金と固定資産除却損が減少したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は30億14百万円と、前事業年度に比べ1億23百万円（4.3%）の増益となりました。

(特別利益、損失)

特別利益は28百万円と、前事業年度に比べ1百万円の増加となりました。これは主に、土地売却益によるものです。

特別損失は6億67百万円と、前事業年度に比べ1億16百万円の減少となりました。これは主に、財務アドバイザー料が増加したものの、過年度人件費及び過年度減価償却費が減少したことによるものです。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益については、23億75百万円となり、前事業年度に比べ2億41百万円の増益となりました。

(法人税等)

法人税等は、12億80百万円となり、前事業年度に比べ30百万円の増加となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は49.4%と前事業年度に比べ0.1ポイント低下しております。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、12億1百万円と、前事業年度に比べ1億23百万円（11.4%）の増益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、首都圏、中部圏、近畿圏、中国・四国圏に加え、北海道圏、東北圏、九州圏にも出店を並び、併行して近畿圏、中部圏におけるスクラップを実施しております。

当事業年度は、40店舗を出店し、設備投資の総額は4,116,455千円となりました。

2【主要な設備の状況】

平成20年9月30日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 事業所別設備の状況

区分	店舗数 (店)	土地			建物及び構 築物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	有形固定資 産その他 (千円)	敷金保証金 等 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)
		所有面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	借用面積 (㎡)						
北海道圏										
北海道	1	—	—	640.04	47,127	16,366	10,362	7,645	81,501	4 (30)
北海道圏計	1	—	—	640.04	47,127	16,366	10,362	7,645	81,501	4 (30)
東北圏										
岩手県	2	—	—	1,153.91	103,989	29,517	20,430	49,999	203,937	9 (32)
宮城県	1	—	—	1,659.00	21,356	13,846	9,088	26,617	70,909	2 (20)
秋田県	2	—	—	3,378.37	109,698	30,914	20,956	42,230	203,799	6 (60)
山形県	2	—	—	8,810.95	75,810	30,211	20,393	54,109	180,525	6 (62)
福島県	1	—	—	2,563.64	32,191	17,634	10,571	41,932	102,330	6 (16)
東北圏計	8	—	—	17,565.87	343,046	122,125	81,441	214,889	761,502	29 (190)
首都圏										
東京都	17	—	—	23,412.22	347,976	37,862	18,843	444,352	849,033	39 (497)
神奈川県	12	—	—	21,371.24	422,961	54,759	25,045	304,186	806,952	34 (433)
埼玉県	8	—	—	12,302.60	221,932	35,951	15,526	162,908	436,319	25 (176)
群馬県	5	—	—	14,183.03	142,970	23,061	12,741	84,232	263,006	10 (132)
栃木県	4	—	—	10,001.60	159,667	36,881	21,336	86,387	304,273	9 (103)
茨城県	4	—	—	7,822.68	79,684	6,868	2,299	59,056	147,909	9 (103)
千葉県	15	—	—	31,966.17	312,196	38,059	9,957	300,774	660,987	41 (455)
山梨県	1	—	—	2,074.97	54,169	1,826	263	10,260	66,518	2 (22)
首都圏計	66	—	—	123,134.51	1,741,558	235,269	106,012	1,452,158	3,534,999	169 (1,921)

区分	店舗数 (店)	土地			建物及び構 築物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	有形固定資 産その他 (千円)	敷金保証金 等 (千円)	計 (千円)	従業員数 (人)
		所有面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	借用面積 (㎡)						
中部圏										
石川県	3	—	—	6,935.85	137,144	47,435	28,670	47,071	260,321	9 (67)
長野県	2	—	—	7,863.81	86,405	7,061	2,642	15,888	111,997	5 (64)
岐阜県	4	—	—	10,285.72	175,081	19,584	9,494	29,818	233,978	10 (112)
静岡県	9	—	—	25,266.55	244,447	25,765	5,897	154,751	430,862	23 (243)
愛知県	23	—	—	52,914.55	766,199	138,882	62,641	418,983	1,386,706	83 (741)
三重県	11	—	—	25,112.83	309,387	40,178	14,099	147,649	511,314	34 (315)
中部圏計	52	—	—	128,379.31	1,718,665	278,906	123,445	814,162	2,935,180	164 (1,542)
近畿圏										
京都府	9	—	—	18,139.42	251,360	31,350	15,154	108,243	406,108	29 (245)
大阪府	47	—	—	67,592.45	573,383	47,814	30,682	866,244	1,518,125	124 (1,142)
滋賀県	8	—	—	24,030.19	218,279	15,957	5,456	116,029	355,723	21 (241)
兵庫県	31	—	—	55,010.29	573,275	78,163	34,999	507,361	1,193,799	90 (784)
奈良県	5	—	—	14,761.53	150,094	18,275	12,840	46,991	228,202	14 (134)
和歌山県	4	—	—	10,905.38	175,508	34,922	20,006	34,065	264,503	14 (109)
近畿圏計	104	—	—	190,439.26	1,941,902	226,484	119,139	1,678,936	3,966,462	292 (2,655)
中国・四国 圏										
岡山県	3	—	—	8,100.85	116,691	27,751	11,852	84,857	241,153	17 (85)
広島県	1	—	—	402.93	23,030	3,778	1,566	26,829	55,205	2 (17)
鳥取県	1	—	—	1,228.00	27,461	14,610	9,479	28,155	79,707	4 (20)
徳島県	1	—	—	1,683.30	24,021	13,208	8,304	32,109	77,643	3 (27)
中国・四国 圏計	6	—	—	11,415.08	191,205	59,348	31,202	171,952	453,709	26 (149)
九州圏										
福岡県	3	—	—	9,954.06	177,754	51,675	31,301	94,981	355,712	27 (89)
長崎県	1	—	—	1,694.00	52,894	18,282	10,688	5,730	87,595	12 (8)
熊本県	1	—	—	2,016.17	45,102	15,383	9,167	19,563	89,216	4 (25)
九州圏計	5	—	—	13,664.23	275,751	85,341	51,156	120,274	532,523	43 (122)
本社他	—	—	—	839.46	5,424	10,914	6,702	34,387	57,429	78 (5)
合計	242	—	—	486,077.76	6,264,682	1,034,756	529,463	4,494,407	12,323,310	805 (6,614)

(注) 1. 有形固定資産のその他は機械装置及び車両運搬具であります。

2. 従業員数には臨時雇用者（パートタイマー及びアルバイト）は含まれておりません。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3. 土地及び建物の賃借料は、3,519,889千円であります。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	リース期間（年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
本社・店舗用設備の一部 （所有権移転外ファイナンス・リース）	5	696,870	952,428
車両運搬具の一部 （所有権移転外ファイナンス・リース）	1	3,389	—

(2) 店舗の設置状況

平成20年9月30日現在における店舗（242店）の設置状況は次のとおりであります。

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
北海道	新発寒店	平成20年7月	204	埼玉県	武蔵藤沢店	平成15年9月	202
岩手県	花巻店	平成20年6月	204		草加店	平成15年9月	202
	北上店	平成20年9月	204		浦和美園店	平成18年12月	204
宮城県	石巻店	平成20年4月	204		北本店	平成19年2月	204
秋田県	大仙店	平成20年7月	204		滑川店	平成19年3月	204
	大館店	平成20年9月	204		大宮店	平成19年8月	196
山形県	山形北店	平成20年5月	204		行田店	平成20年9月	204
	山形南店	平成20年9月	204	群馬県	伊勢崎店	平成16年4月	196
福島県	いわき鹿島店	平成20年9月	204		前橋日吉店	平成16年8月	196
東京都	福生店	平成13年9月	202		太田店	平成17年6月	196
	葛飾奥戸店	平成13年9月	202		高崎南店	平成17年7月	196
	光が丘店	平成15年5月	132		群馬吉岡店	平成20年8月	204
	田無店	平成15年11月	202	栃木県	小山店	平成16年8月	196
	南葛西店	平成16年7月	196		宇都宮今泉店	平成16年8月	196
	武蔵村山店	平成16年9月	196		真岡店	平成20年7月	204
	北葛西店	平成16年11月	196		宇都宮鶴田店	平成20年7月	204
	日野バイパス店	平成16年11月	196	茨城県	神栖店	平成16年11月	196
	南砂店	平成16年12月	196		ひたちなか店	平成17年6月	196
	足立保木間店	平成17年4月	196		守谷店	平成18年6月	170
	東府中店	平成17年7月	196		土浦店	平成18年7月	198
	多摩境店	平成17年10月	196	千葉県	千葉船橋店	平成13年12月	202
	八王子長沼店	平成18年3月	204		幕張店	平成14年6月	268
	烏山店	平成19年2月	204		柏店	平成14年8月	202
	ぐりーんうおーく多摩店	平成19年4月	123		千葉寺店	平成14年12月	159
	一之江店	平成19年5月	204		勝田台店	平成15年11月	196
	檜原店	平成19年10月	204		成田店	平成16年4月	202
神奈川県	東神奈川店	平成14年5月	202		若葉桜木店	平成16年5月	196
	上鶴間店	平成14年7月	268		高塚新田店	平成16年6月	196
	瀬谷店	平成15年11月	202		花見川店	平成17年2月	196
	浦賀店	平成16年6月	202		木更津店	平成17年4月	196
	第一京浜店	平成17年6月	196		南行徳店	平成17年4月	196
	野川店	平成17年8月	196		東金店	平成18年1月	204
	さがみ野店	平成17年11月	162		松戸八ヶ崎店	平成18年6月	204
	三浦海岸店	平成17年12月	164		茂原店	平成19年1月	204
	横浜戸塚店	平成18年3月	202		旭店	平成19年8月	196
	藤沢大庭店	平成18年8月	204	山梨県	甲府東店	平成16年10月	196
	横浜鶴見店	平成20年3月	204	石川県	金沢有松店	平成20年5月	204
	茅ヶ崎店	平成20年7月	204		野々市店	平成20年5月	204
埼玉県	和光白子店	平成14年11月	202		小松有明店	平成20年8月	204

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
長野県	佐久平店	平成16年12月	196	三重県	日永カヨー店	平成15年10月	196
	塩尻店	平成19年 5 月	204		鈴鹿店	平成15年12月	204
岐阜県	大垣店	平成16年11月	196		伊賀上野店	平成16年 2 月	204
	可児店	平成17年 1 月	196		松阪店	平成16年 5 月	196
	岐阜羽島店	平成17年 2 月	196		津大倉店	平成17年 9 月	196
	多治見店	平成19年12月	204		伊勢御蔭店	平成17年12月	204
静岡県	浜松幸店	平成16年 8 月	196		津白塚店	平成18年11月	204
	浜松北島店	平成16年 9 月	196		桑名店	平成19年 1 月	204
	浜松西丘店	平成16年 9 月	196		鈴鹿西店	平成19年 6 月	204
	静岡有明店	平成17年11月	204		三重川越店	平成20年 4 月	204
	東静岡店	平成18年 2 月	204	京都府	桂店	平成11年 6 月	202
	磐田店	平成18年 4 月	204		亀岡店	平成13年 3 月	202
	富士宮店	平成18年 8 月	204		福知山店	平成14年 3 月	202
	沼津店	平成19年 2 月	204		城陽店	平成14年 4 月	202
	藤枝店	平成19年 6 月	204		山科店	平成15年 4 月	202
愛知県	熱田店	平成14年 7 月	202		五条七本松店	平成16年 3 月	204
	太閤通店	平成14年10月	202	大阪府	精華町店	平成17年 6 月	196
	港築盛店	平成16年 1 月	202		舞鶴店	平成19年 7 月	196
	豊川店	平成16年 4 月	196		京丹後店	平成19年12月	204
	森孝店	平成16年 6 月	196		枚方茄子作店	平成 5 年 8 月	202
	蟹江店	平成16年 6 月	196		箕面店	平成 7 年 4 月	103
	大同店	平成16年 9 月	196		茨木中穂積店	平成 8 年 2 月	103
	日進店	平成16年11月	196		大東店	平成 8 年12月	144
	西尾店	平成17年 8 月	196		歌島店	平成 9 年 4 月	130
	豊田広久手店	平成17年11月	204		泉北 2 号線店	平成 9 年 5 月	164
	鳴海店	平成18年 3 月	204		和泉府中店	平成 9 年 6 月	130
	津島店	平成18年 5 月	204		浜寺船尾店	平成 9 年12月	164
	江南店	平成18年 6 月	204		池田店	平成10年 4 月	123
	扶桑店	平成18年10月	204		初芝店	平成10年 6 月	164
	尾西店	平成19年 2 月	204		岸和田店	平成10年 7 月	164
	浅野店	平成19年 7 月	196		外環八尾店	平成11年 1 月	202
	豊橋西口店	平成19年 9 月	196		狭山店	平成11年 8 月	202
	豊橋新栄店	平成19年 9 月	196		東住吉店	平成11年 8 月	202
	北名古屋店	平成19年10月	204		桜塚店	平成11年11月	195
	大府店	平成20年 5 月	204		豊南店	平成11年12月	195
	東海店	平成20年 7 月	204		新金岡店	平成12年 2 月	202
	春日井春見店	平成20年 9 月	204		辰巳橋店	平成12年 5 月	202
	常滑店	平成20年 9 月	204		東淀川 2 号店	平成12年 8 月	202
					南吹田店	平成12年 9 月	202
三重県	名張店	平成15年 3 月	202				

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
大阪府	巢本店	平成12年9月	202	兵庫県	須磨白川台店	平成11年4月	123
	河内長野店	平成12年10月	202		東灘店	平成11年6月	195
	沢良宜店	平成13年4月	202		尼崎立花店	平成11年6月	183
	北加賀屋店	平成13年5月	202		宝塚旭町店	平成11年11月	123
	泉佐野店	平成13年8月	202		西宮東町店	平成12年3月	195
	羽曳野店	平成13年11月	202		加古川野口店	平成12年8月	195
	杭全店	平成13年12月	202		灘店	平成13年4月	202
	和泉中央店	平成13年12月	202		姫路北条店	平成13年4月	195
	岸部店	平成14年2月	202		姫路飾磨店	平成13年5月	195
	大正店	平成14年3月	202		尼崎大庄店	平成13年8月	202
	堺三宝店	平成14年5月	202		長田駅前店	平成13年12月	202
	久宝寺店	平成14年7月	202		川西山下店	平成14年4月	202
	赤川店	平成15年3月	202		三田対中店	平成14年9月	202
	三津屋店	平成15年4月	202		滝野社店	平成16年8月	196
	関目店	平成15年5月	132		姫路大津店	平成16年9月	196
	長吉長原店	平成15年5月	202		尼崎東難波店	平成16年12月	196
	鶴見店	平成15年7月	202		氷上店	平成17年4月	196
	箕面石丸店	平成15年7月	202		高砂店	平成17年5月	196
	枚方招提店	平成15年9月	204		灘新在家店	平成17年7月	196
	泉佐野鶴原店	平成16年2月	204		和田山店	平成17年9月	164
	寝屋川葛原店	平成16年7月	196		播磨店	平成17年10月	204
	高槻唐崎店	平成16年8月	196		加茂店	平成18年8月	204
	東大阪みくりや店	平成16年9月	196		明石藤江店	平成18年9月	204
	富田林店	平成16年11月	196		豊岡店	平成18年12月	123
	高槻辻子店	平成16年12月	196		神戸有野店	平成19年8月	204
	東大阪花園店	平成17年3月	123		三木店	平成20年3月	204
	枚方高野道店	平成18年12月	204		神戸星陵台店	平成20年9月	204
滋賀県	栗東小柿店	平成14年9月	202	奈良県	学園前店	平成15年1月	202
	彦根高宮店	平成14年12月	202		天理店	平成15年5月	202
	彦根安食店	平成15年6月	202		斑鳩店	平成15年7月	195
	近江八幡店	平成15年8月	202		奈良広陵店	平成17年1月	196
	長浜店	平成15年9月	204		橿原店	平成20年6月	204
	瀬田店	平成16年1月	204	和歌山県	岩出店	平成16年1月	132
	水口店	平成17年2月	196		橋本店	平成16年6月	196
	大津堅田店	平成18年12月	204		和歌山栄谷店	平成20年4月	204
					和歌山新生店	平成20年8月	204
兵庫県	宝塚高司店	平成8年9月	103	岡山県	東岡山店	平成18年9月	204
	伊川谷店	平成10年4月	123		倉敷店	平成19年3月	204
	谷上店	平成10年7月	115		津山店	平成20年9月	204
	垂水名谷店	平成11年3月	123				

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)	所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
広島県	高陽店	平成19年4月	204	福岡県	菊田店	平成20年8月	204
鳥取県	米子店	平成20年5月	204		筑紫野杉塚店	平成20年9月	204
徳島県	徳島安宅店	平成20年1月	204	長崎県	佐世保大塔店	平成20年9月	204
福岡県	津福バイパス店	平成20年6月	204	熊本県	光の森店	平成20年4月	204

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成20年9月30日現在における重要な設備、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

区分	店舗数 (店)	事業形態別の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東北圏									
岩手県	1	回転すし	店舗新設	91,710	8,328	自己資金	平成20年9月	平成20年11月	204
宮城県	1	回転すし	店舗新設	120,250	—	自己資金	平成21年4月	平成21年7月	204
福島県	1	回転すし	店舗新設	93,210	30,846	自己資金	平成20年9月	平成20年11月	204
東北圏計	3	—	—	305,170	39,175	—	—	—	612
首都圏									
神奈川県	1	回転すし	店舗新設	101,810	—	自己資金	平成21年1月	平成21年3月	204
埼玉県	2	回転すし	店舗新設	170,220	—	自己資金	平成20年10月	平成21年3月	408
栃木県	1	回転すし	店舗新設	124,372	—	自己資金	平成20年10月	平成20年12月	204
首都圏計	4	—	—	396,402	—	—	—	—	816
中部圏									
長野県	1	回転すし	店舗新設	101,023	—	自己資金	平成20年11月	平成21年1月	204
岐阜県	2	回転すし	店舗新設	246,710	—	自己資金	平成20年12月	平成21年9月	408
静岡県	1	回転すし	店舗新設	104,700	—	自己資金	平成20年10月	平成20年12月	204
愛知県	8	回転すし	店舗新設	1,021,003	—	自己資金	平成20年10月	平成21年8月	1,632
中部圏計	12	—	—	1,473,436	—	—	—	—	2,448
近畿圏									
兵庫県	1	回転すし	店舗新設	123,123	—	自己資金	平成20年10月	平成21年1月	204
近畿圏計	1	—	—	123,123	—	—	—	—	204
中国・四国圏									
広島県	1	回転すし	店舗新設	119,143	—	自己資金	平成20年12月	平成21年2月	204
徳島県	1	回転すし	店舗新設	145,356	—	自己資金	平成20年12月	平成21年3月	204
香川県	2	回転すし	店舗新設	198,522	16,429	自己資金	平成20年8月	平成21年1月	408
愛媛県	2	回転すし	店舗新設	258,010	29,975	自己資金	平成20年7月	平成21年5月	408
中国・四国圏計	6	—	—	721,031	46,405	—	—	—	1,224
九州圏									
福岡県	5	回転すし	店舗新設	558,293	6,720	自己資金	平成20年9月	平成21年6月	1,020
熊本県	3	回転すし	店舗新設	381,398	8,190	自己資金	平成20年9月	平成21年6月	612
大分県	1	回転すし	店舗新設	120,260	—	自己資金	平成20年11月	平成21年2月	204
九州圏計	9	—	—	1,059,951	14,910	—	—	—	1,836
合計	35	—	—	4,079,113	100,490	—	—	—	7,140

- (注) 1. 投資予定金額の総額には敷金保証金527,727千円を含んでおります。
 2. 増加能力は完成後における増加客席数を記載しております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な除却等

経営の効率化を図るため業績不振店舗の閉鎖を計画しており、第25期(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで

)には5店舗を閉鎖する計画ではありますが、営業能力に及ぼす影響は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年12月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,512,300	6,534,900	東京証券取引所 （市場第二部）	—
計	6,512,300	6,534,900	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

平成15年6月23日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成20年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年11月30日）
新株予約権の数（個）	248	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,800（注）	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,000（注）	—
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,000 資本組入額 500	—
新株予約権の行使の条件	（注）	—
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が株式の分割又は併合を行う場合の新株予約権の目的となる株式の数、又は新株予約権の行使時の払込金額の調整に関する事項、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成19年8月27日臨時取締役会決議 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,150	1,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000	115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,050	5,050
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,525 資本組入額 2,525	発行価格 2,525 資本組入額 2,525
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の

効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する残存新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式

③ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

平成19年8月27日臨時取締役会決議 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	680	680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,500	5,500
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,750 資本組入額 2,750	発行価格 2,750 資本組入額 2,750
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する残存新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式

③ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

平成19年8月27日臨時取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	680	680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000	6,000

	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日	自 平成19年9月14日 至 平成24年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,000 資本組入額 3,000	発行価格 3,000 資本組入額 3,000
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。	各本新株予約権の一部行使は できないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合においては、組織再編行為の

効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する残存新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式

③ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年2月18日 (注) 1	700,000	5,300,000	1,038,800	1,538,800	1,037,680	1,682,080
平成17年7月1日～ 平成17年9月30日 (注) 3	14,500	5,314,500	7,250	1,546,050	7,250	1,689,330
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 3	17,100	5,331,600	8,550	1,554,600	8,550	1,697,880
平成19年9月14日 (注) 2	1,172,000	6,503,600	2,355,720	3,910,320	2,355,720	4,053,600
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 3	6,200	6,509,800	3,100	3,913,420	3,100	4,056,700
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注) 3	2,500	6,512,300	1,250	3,914,670	1,250	4,057,950

(注) 1. 有償一般募集

発行株式数 700,000株
発行価格 3,162円
発行価額 2,966円40銭
資本組入額 1,484円
払込金総額 2,076,480千円

2. 第三者割当

発行株式数 1,172,000株
発行価格 4,020円
資本組入額 2,010円
払込金総額 4,711,440千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成20年10月1日から平成20年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,300千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	16	36	47	—	5,188	5,295	—
所有株式数（単元）	—	6,695	430	19,395	14,178	—	24,417	65,115	800
所有株式数の割合（％）	—	10.28	0.66	29.79	21.77	—	37.50	100.00	—

（注）1．自己株式67株は、「単元未満株式の状況」に含めて計算しております。

2．「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ゼンショー	東京都港区港南 2-18-1	1,678	25.77
清水 義雄	大阪府豊中市	1,211	18.61
アトランティック・フィッシャ リーズ・エルピー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 証券ファイナンス営業 部)	C/O UBS FUND SERVICES (CAYMAN) LTD., UB S HOUSE, 227 ELGIN AVENUE, P.O.BOX 852, GRAND CAYMAN,KY1-1103, CAYMAN ISLANDS	636	9.78
パシフィック・フィッシャリー ズ・エルピー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 証券ファイナンス営業 部)	C/O UBS FUND SERVICES (CAYMAN) LTD., UB S HOUSE, 227 ELGIN AVENUE, P.O.BOX 852, GRAND CAYMAN,KY1-1103, CAYMAN ISLANDS	488	7.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	425	6.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	160	2.47
株式会社極洋	東京都港区赤坂 3-3-5	114	1.76
ユービーエス エージー ロンド ン アカун ト アイビービー セグリゲイテッド クライアン ト アカун ト	AESCHENVORST ADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND	77	1.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	59	0.92
あきんどスシロー従業員持株会	大阪府吹田市江坂町 2-1-11	47	0.72
計	—	4,900	75.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	(普通株式) 6,511,500	65,113	—
単元未満株式	(普通株式) 800	—	—
発行済株式総数	6,512,300	—	—
総株主の議決権	—	65,113	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。なお、「議決

権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

平成15年6月23日開催臨時株主総会決議に基づく同日開催の臨時取締役会決議

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	①当社取締役 5 ②当社従業員 286
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	①当社取締役 7,000 ②当社従業員 71,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び相続は認められないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

その他の行使の条件は、平成15年6月23日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社あきんどスシロー新株予約権付与契約書」に定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	67	—	67	—

(注)保有自己株式数には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開に必要な内部留保を確保し経営基盤の強化を図るとともに、現在及び将来に亘っての「安定配当の維持」を基本に、業績に応じた利益還元に努めることを基本方針としております。

配当に関する具体的な基準を「配当性向」に置き、現在の配当性向の維持・段階的引上げを行い、将来的には20%以上を目標としております。

内部留保資金につきましては、新規出店に係る設備投資及び既存店の改装費のほか、新規事業探索、人材育成への投資、今後の経営環境の変化への対応などの資金として活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の剰余金の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、これに基づき、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行っております。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、平成20年9月24日開催の取締役会において、エーエスホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けが成立することを条件に、当期末の1株当たり配当金を無配とすることを決議しております。

これに基づき、平成20年11月10日において本公開買付けが成立しましたので、無配といたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	5,050	3,800	4,890	4,770	3,740
最低(円)	1,335	2,755	2,810	2,500	1,823

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,420	2,580	2,510	2,305	2,050	3,230
最低(円)	1,976	2,230	2,185	1,921	1,940	1,883

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		矢三 圭史	昭和38年4月8日生	昭和58年6月 鯛すし（個人営業）就職 昭和59年10月 株式会社すし太郎（大阪府豊中市）入社 平成元年6月 取締役 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに商号変更、取締役管理部長 平成15年1月 取締役総務部長 平成16年1月 取締役仕入部長 平成18年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 4	—
取締役副社長 (代表取締役)	営業本部長兼 仕入部長	豊崎 賢一	昭和40年2月1日生	昭和59年4月 鯛すし（個人営業）就職 昭和59年10月 株式会社すし太郎（大阪府豊中市）入社 平成4年12月 取締役 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに商号変更、取締役仕入部長 平成16年1月 取締役営業本部長兼本社営業部長 平成17年1月 取締役営業部長 平成18年4月 取締役仕入部長 平成19年12月 代表取締役副社長兼仕入部長 平成20年8月 代表取締役副社長兼営業本部長兼仕入部長（現任）	(注) 4	—
専務取締役	企画管理 本部長	加藤 智治	昭和49年9月8日生	平成11年4月 ドイチェ証券株式会社入社 平成12年3月 同社退社 平成12年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成16年3月 同社退社 平成16年4月 フィールズ株式会社入社、社長室長 トータル・ワークアウト株式会社 取締役 プロフェッショナル・マネージメント株式会社取締役 平成17年10月 トータル・ワークアウト株式会社とプロフェッショナル・マネージメント株式会社の合併により同二社取締役辞任、合併後のジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社入社（フィールズ株式会社より転籍）、マーケティング部長 平成19年11月 同社退社 平成19年12月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社（現任） 平成19年12月 当社へ在籍出向、社長室長 平成20年8月 企画管理本部長兼営業企画部長 平成20年12月 企画管理本部長 平成20年12月 専務取締役企画管理本部長（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	人事総務部長	木下 嘉人	昭和51年3月24日生	平成11年4月 株式会社すし太郎（大阪府吹田市）入社 平成11年8月 合併により当社入社 平成12年12月 株式会社あきんどスシローに商号変更 平成18年4月 営業部長 平成19年12月 人事総務部長 平成19年12月 取締役人事総務部長（現任）	(注) 4	—
取締役	開発本部長兼 開発部長	吉川 尚樹	昭和43年12月30日生	平成4年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成12年3月 同社退社 平成12年4月 株式会社ネットワーク（現株式会社日本アシスト）入社 平成12年12月 同社退社 平成13年1月 株式会社ティー・エス・ピー（現株式会社TENPO be）入社 平成16年2月 同社退社 平成16年4月 当社入社 平成18年4月 開発部長 平成19年12月 取締役開発部長 平成20年8月 取締役開発本部長兼開発部長（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		木曾 健一	昭和41年9月29日生	平成2年4月 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレー証券株 式会社) 入社 平成9年3月 同社退社 平成9年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 平成12年12月 同社退社 平成13年1月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券 株式会社) 入社 平成13年3月 同社退社 平成14年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社入 社 平成15年5月 株式会社東ハト代表取締役 平成16年1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー (現任) 平成16年6月 株式会社東ハト取締役会長 平成18年7月 同社取締役会長退任 平成19年12月 当社取締役 (現任) 平成20年8月 エーエスホールディングス株式会 社代表取締役就任 (現任)	(注) 4	—
取締役		上島 幹雄	昭和23年6月3日生	昭和46年4月 株式会社極洋入社 平成13年6月 同社業務部長 平成18年6月 同社企画部長 (現任) 平成19年6月 インテグレート・システム株式会 社 取締役 (現任) 平成19年6月 キョクヨー総合サービス株式会社 監査役 (現任) 平成19年12月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役		立野 公一	昭和49年2月6日生	平成10年4月 メリルリンチ証券会社入社 平成11年3月 同社退社 平成11年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 平成16年12月 同社退社 平成17年1月 ゴールドマン・サックス証券株式 会社入社 平成18年3月 株式会社プライムリンク (現株式 会社アスラポートダイニング) 取 締役 平成19年2月 同社取締役退任 平成19年2月 ゴールドマン・サックス証券株式 会社退社 平成19年2月 ユニゾン・キャピタル株式会社入 社 (現任) 平成19年12月 当社監査役 平成20年8月 エーエスホールディングス株式会 社取締役 (現任) 平成20年12月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小谷 昌靖	昭和17年2月25日生	昭和41年4月 三田工業株式会社（現京セラミタ株式会社）入社 平成12年2月 同社常勤監査役 平成15年6月 同社常勤監査役退任 平成15年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
監査役		藤山 紘一郎	昭和18年11月11日生	昭和42年4月 大阪中小企業投資育成株式会社入社 平成10年3月 同社退社 平成10年4月 株式会社ビジネスアンドマーケティング研究所設立 代表取締役所長 平成15年12月 当社監査役（現任） 平成18年9月 株式会社ビジネスアンドマーケティング研究所退任	(注) 3	—
監査役		橘 芳樹	昭和49年9月27日生	平成11年4月 J. P. モルガン証券会社（現JPモルガン証券株式会社）入社 平成16年8月 同社退社 平成18年6月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社（現任） 平成20年8月 エーエスホールディングス株式会社取締役（現任） 平成20年12月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						—

(注) 1. 取締役木曾健一、上島幹雄及び立野公一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役小谷昌靖、藤山紘一郎及び橘芳樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

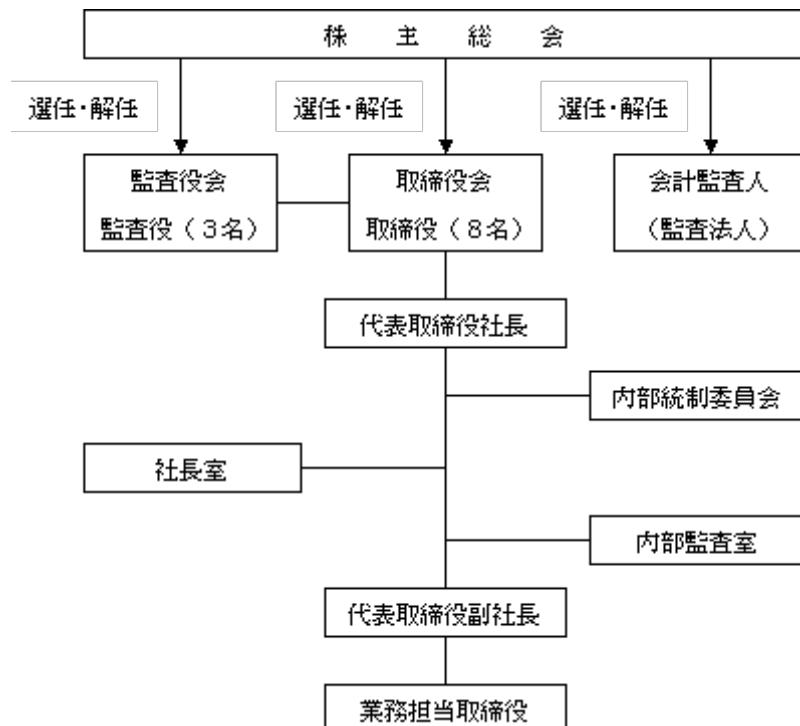
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令や定款等の遵守状況を経営者自らが確認でき、その状況が持続される経営体制となっていることでもあります。また「経営理念」及び「経営目標」を実現するために、全役員、従業員等の意識や業務活動を方向付けできるような経営の仕組みを確立することが、より公正で透明性の高い経営につながり、当社に関わるすべてのステークホルダーの利益に適うものと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は会社の意思決定機関としての取締役会（有価証券報告書提出日現在、取締役8名、うち社外取締役3名）を原則として毎月開催し、経営上の重要事項の決定や業務執行報告を実施しております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会（有価証券報告書提出日現在、監査役3名、全員社外監査役）が取締役会への出席や日常業務の中で随時監査を遂行することにより取締役の職務執行を監視しております。

② 会社の機関・内部統制の関係を示す図（有価証券報告書提出日現在）



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務フローを作成し、フローに従って職務の執行がなされているかを定期的に確認する体制の整備を図るとともに、コンプライアンスマニュアル等を作成して体制の一層の整備を図っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

法令で定める文書の保存については文書管理規程に沿って管理しております。

c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

内部統制委員会を設置し、内部統制システム運営規程を定めてその整備を図っております。内部統制委員会は、内部監査室との連携を図り、個別の具体的案件について、その進捗状況を監視し適宜取締役会に報告しています。リスク管理規程の設置、財務報告に係るリスクコントロールの整備を図っております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、各取締役からの報告及び内部統制委員会からの報告・提言を受けて適宜状況に即した対応を図っております。

e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が将来、企業集団として業務を展開するときは、企業集団としての行動指針を定め、理念の統一を図ることとします。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役は、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めることができます。

g. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の承認を必要とするものとします。

h. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、いつでも取締役及び従業員からヒアリング及び報告を受けることができます。また、フリーダイヤルの社員通報・相談窓口を設置し、内部監査室と情報を共有しております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に、また必要に応じて随時意見交換を行っております。

④会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山本操司	新日本有限責任監査法人
	渡部 健	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 7名

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である木曾健一、上島幹雄及び立野公一と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役である小谷昌靖、藤山紘一郎及び橘芳樹と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。その責任限定契約は以下のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める責任限度額であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長直轄の内部監査室（5名）を設置して、定期的な業務監査を実施し、被監査部門に対して改善要請や指導を行い、適時社長に監査結果を報告しております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は随時情報交換など相互連携を密にし、リスクの排除に努めております。

(3) 役員報酬等及び監査役報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

(取締役及び監査役の報酬等の総額)

区分	対象人員	報酬等の額
取締役	7名	68,014千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17,623千円 (10,056千円)
合計	10名	85,637千円

(注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.取締役の報酬等限度額は、平成13年12月25日開催の第17回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3.監査役の報酬等限度額は、平成11年11月27日開催の第15回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

4.上記のほか、平成19年12月21日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名 9,197千円

(4) 監査報酬等の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬等は以下のとおりであります。

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	9,460千円

(5) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

②剰余金の配当決定機関

当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役会決議事項を株主総会では決議できないこととした事項

当社は、会社法第460条第1項の規定に基づき、「剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行わない。」旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策等を遂行することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第23期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により、第24期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 9 月30日)			当事業年度 (平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			8,613,399			6,283,292	
2. 食材			267,722			368,989	
3. 貯蔵品			24,713			45,804	
4. 前払費用			433,553			509,830	
5. 繰延税金資産			195,153			176,842	
6. 預け金			223,363			367,670	
7. その他			70,959			76,105	
流動資産合計			9,828,865	48.1		7,828,534	36.6
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物		7,282,298			8,660,259		
減価償却累計額		2,797,901	4,484,397		3,328,976	5,331,282	
2. 構築物		1,103,727			1,498,387		
減価償却累計額		429,525	674,202		564,987	933,400	
3. 機械装置		211,256			700,942		
減価償却累計額		101,229	110,026		177,333	523,609	
4. 車両運搬具		12,196			13,478		
減価償却累計額		2,002	10,193		7,624	5,853	
5. 工具器具備品		1,300,958			2,122,311		
減価償却累計額		790,337	510,621		1,087,554	1,034,756	
6. 土地			39,532			—	
7. 建設仮勘定			75,062			278,669	
有形固定資産合計			5,904,037	28.9		8,107,572	37.9

		前事業年度 (平成19年 9月30日)		当事業年度 (平成20年 9月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(2)無形固定資産						
1. ソフトウェア			34,464	0.5	45,444	0.6
2. 施設利用権			63,646		78,967	
無形固定資産合計			98,111		124,412	
(3)投資その他の資産						
1. 投資有価証券			302,000	22.5	323,000	24.9
2. 長期前払費用			249,666		304,109	
3. 繰延税金資産			461,988		596,194	
4. 敷金保証金			3,666,593		4,190,298	
5. 貸倒引当金			△86,700		△89,300	
投資その他の資産合計			4,593,548		5,324,302	
固定資産合計			10,595,697		13,556,287	
資産合計			20,424,563	100.0	21,384,822	100.0

		前事業年度 (平成19年 9 月30日)			当事業年度 (平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			1,277,532			1,103,797	
2. 1 年以内返済予定長期 借入金			85,012			63,200	
3. 未払金			2,124,072			2,473,735	
4. 未払費用			41,731			39,715	
5. 未払法人税等			691,545			718,398	
6. 未払消費税等			261,057			128,114	
7. 前受金			17,114			21,570	
8. 預り金			57,356			31,025	
9. 賞与引当金			313,078			297,700	
10. 役員賞与引当金			10,000			8,400	
11. その他			1,272			1,409	
流動負債合計			4,879,772	23.9		4,887,068	22.8
II 固定負債							
1. 長期借入金			118,500			55,300	
2. 役員退職慰労引当金			14,492			21,352	
3. 預り保証金			153,803			160,564	
4. その他			45,545			55,872	
固定負債合計			332,341	1.6		293,089	1.4
負債合計			5,212,114	25.5		5,180,157	24.2

		前事業年度 (平成19年9月30日)			当事業年度 (平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			3,913,420	19.1		3,914,670	18.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,056,700			4,057,950		
資本剰余金合計			4,056,700	19.9		4,057,950	19.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,000			5,000		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		5,979,036			6,879,036		
繰越利益剰余金		1,183,789			1,257,409		
利益剰余金合計			7,167,825	35.1		8,141,445	38.1
4. 自己株式			△207	△0.0		△207	△0.0
株主資本合計			15,137,738	74.1		16,113,858	75.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			△45,084	△0.2		△28,988	△0.1
評価・換算差額等合計			△45,084	△0.2		△28,988	△0.1
III 新株予約権			119,795	0.6		119,795	0.5
純資産合計			15,212,449	74.5		16,204,664	75.8
負債・純資産合計			20,424,563	100.0		21,384,822	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比 (%)	金額（千円）		百分比 (%)
I 売上高			59,096,891	100.0		63,862,424	100.0
II 売上原価							
1. 食材期首たな卸高		384,301			267,722		
2. 食材仕入高		30,405,530			32,668,271		
合計		30,789,831			32,935,994		
3. 食材期末たな卸高		267,722	30,522,108	51.6	368,989	32,567,005	51.0
売上総利益			28,574,782	48.4		31,295,419	49.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 給料手当		2,591,873			3,024,321		
2. 雑給		11,312,550			12,343,286		
3. 賞与引当金繰入額		313,078			297,700		
4. 役員賞与引当金繰入額		10,000			8,400		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		6,575			11,196		
6. 水道光熱費		1,640,571			1,884,074		
7. リース料		807,128			737,371		
8. 地代家賃		3,257,421			3,519,889		
9. 減価償却費		908,609			1,171,866		
10. 貸倒引当金繰入額		86,700			24,660		
11. その他		4,838,392	25,772,901	43.7	5,391,839	28,414,606	44.5
営業利益			2,801,881	4.7		2,880,812	4.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		30,193			45,483		
2. 自動販売機収入		72,627			64,110		
3. 開店協賛金		17,453			11,309		
4. その他		23,797	144,071	0.2	26,496	147,399	0.2

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用	※1						
1. 支払利息		4,953			1,874		
2. 開店協賛違約金		33,246			—		
3. 固定資産除却損		10,374			6,283		
4. レジ現金過不足		—			6,038		
5. その他		6,970	55,545	0.1	—	14,195	0.0
経常利益			2,890,408	4.8		3,014,017	4.7
VI 特別利益							
1. 敷金保証金時価評価益		26,602			—		
2. 土地売却益		—	26,602	0.1	28,367	28,367	0.0
VII 特別損失							
1. 店舗閉鎖損失	※2	56,903			70,853		
2. 減損損失	※3	428,136			253,857		
3. 過年度人件費		170,201			—		
4. 過年度減価償却費		118,151			—		
5. 財務アドバイザー料		—			280,000		
6. その他		10,342	783,735	1.3	62,427	667,138	1.0
税引前当期純利益			2,133,275	3.6		2,375,245	3.7
法人税、住民税及び事業税		1,250,000			1,280,000		
法人税等調整額		△194,927	1,055,073	1.8	△106,215	1,173,785	1.8
当期純利益			1,078,202	1.8		1,201,460	1.9

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 9月30日 残高 (千円)	1,554,600	1,697,880	5,000	4,979,036	1,238,876	6,222,912	△207	9,475,184
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	2,358,820	2,358,820	—	—	—	—	—	4,717,640
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	△133,288	△133,288	—	△133,288
別途積立金の積立 (千円)	—	—	—	1,000,000	△1,000,000	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	1,078,202	1,078,202	—	1,078,202
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,358,820	2,358,820	—	1,000,000	△55,086	944,913	—	5,662,553
平成19年 9月30日 残高 (千円)	3,913,420	4,056,700	5,000	5,979,036	1,183,789	7,167,825	△207	15,137,738

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年 9月30日 残高（千円）	—	—	—	9,475,184
事業年度中の変動額				
新株の発行（千円）	—	—	—	4,717,640
剰余金の配当（千円）	—	—	—	△133,288
別途積立金の積立（千円）	—	—	—	—
当期純利益（千円）	—	—	—	1,078,202
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	△45,084	△45,084	119,795	74,710
事業年度中の変動額合計（千円）	△45,084	△45,084	119,795	5,737,264
平成19年 9月30日 残高（千円）	△45,084	△45,084	119,795	15,212,449

当事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 9月30日 残高 (千円)	3,913,420	4,056,700	5,000	5,979,036	1,183,789	7,167,825	△207	15,137,738
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	1,250	1,250	—	—	—	—	—	2,500
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	△227,840	△227,840	—	△227,840
別途積立金の積立 (千円)	—	—	—	900,000	△900,000	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	1,201,460	1,201,460	—	1,201,460
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金			
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,250	1,250	—	900,000	73,619	973,619	—	976,119
平成20年 9月30日 残高 (千円)	3,914,670	4,057,950	5,000	6,879,036	1,257,409	8,141,445	△207	16,113,858

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年 9月30日 残高 (千円)	△45,084	△45,084	119,795	15,212,449
事業年度中の変動額				
新株の発行 (千円)	—	—	—	2,500
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	△227,840
別途積立金の積立 (千円)	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	1,201,460
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	16,095	16,095	—	16,095
事業年度中の変動額合計 (千円)	16,095	16,095	—	992,215
平成20年 9月30日 残高 (千円)	△28,988	△28,988	119,795	16,204,664

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,133,275	2,375,245
減価償却費（長期前払費用償却を含む）		1,084,208	1,229,623
減損損失		428,136	253,857
投資有価証券評価損		—	62,427
貸倒引当金の増加額		16,500	2,600
賞与引当金の増減額		51,530	△15,378
役員賞与引当金の増減額		2,100	△1,600
役員退職慰労引当金の増減額		△6,434	6,859
受取利息及び配当金		△31,493	△50,749
支払利息及び社債利息		4,953	1,874
敷金保証金の家賃相殺額		151,454	164,400
敷金保証金の解約損		89,524	22,060
固定資産売却損益		742	△28,439
固定資産除却損		24,166	6,283
たな卸資産の増減額		126,985	△122,357
その他の流動資産の増減額		△114,352	△97,632
仕入債務の増減額		△1,004,219	△173,734
その他の流動負債の増減額		586,183	△264,733
その他の固定負債の増減額		18,362	5,607
その他		△26,602	—
小計		3,535,020	3,376,213
利息及び配当金の受取額		6,266	18,831
利息の支払額		△4,796	△1,814
法人税等の支払額		△1,511,423	△1,252,146
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,025,066	2,141,083

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△130,000	△1,100,000
定期預金の払戻による収入		145,000	100,000
有形固定資産の取得による支出		△1,500,862	△3,204,233
有形固定資産の売却による収入		9,138	68,974
無形固定資産の取得による支出		△16,953	△51,469
投資有価証券の取得による支出		△378,027	△77,012
敷金保証金の差入による支出		△494,933	△860,752
敷金保証金の返戻による収入		31,210	63,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,335,427	△5,060,974

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,000,000	—
短期借入金の返済による支出		△1,000,000	—
長期借入れによる収入		100,000	—
長期借入金の返済による支出		△170,592	△85,012
株式の発行による収入		4,717,640	2,500
新株予約権の発行による収入		119,795	—
配当金の支払額		△133,288	△227,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,633,554	△310,215
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		4,323,194	△3,230,107
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,190,204	8,513,399
VII 現金及び現金同等物の期末残高		8,513,399	5,283,292

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 食材 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 食材 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,558千円、当期純利益が5,075千円それぞれ減少しております。 （耐用年数の変更） 従来、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約満了時に更地にて返還する契約となっているものの期間満了時に定期借地権を再設定する可能性があり、実際の物理的使用可能期間は契約期間より長いと考えられるため法人税法に規定する耐用年数により減価償却を行ってまいりましたが、最近になって退店時に契約どおり更地にて返還した例が発生したことから、事業用定期借地権設定による出店が急速に増加する傾向にあることを踏まえ、当事業年度より当該契約期間による耐用年数を採用することにしました。更に当該契約期間満了時の処分可能額は、ゼロもしくは処分費用がかかることから残存価額を取得価額の10%から0%に変更いたしました。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益がそれぞれ46,551千円減少し、過年度影響額を特別損失に計上したために、税引前当期純利益が164,703千円、当期純利益が97,669千円それぞれ減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役並びに監査役退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
(受取賃貸料、賃貸原価の表示区分の変更) 従来、店舗物件の転貸に伴う受取賃貸料並びに賃貸原価は、それぞれ営業外収益、営業外費用に計上しておりました。しかし、転貸する目的は、当社が出店する物件のうち当社が使用しない部分がある場合に物件単位での採算を上げるためにその部分の地代家賃等の補填をしてもらうためであり、その取引実態をより明確に表示するために、大規模な転貸物件が生じたことを契機として、賃貸原価は販売費及び一般管理費に、受取賃貸料は販売費及び一般管理費から控除する処理に当事業年度から変更しております。この変更により、営業利益が12,587千円減少しております。経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(貸借対照表) 前期まで「前受金」は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、重要性が増したため区分掲記することに変更いたしました。 なお、前期における「前受金」の金額は7,719千円であります。 (損益計算書) 1. 前期まで区分掲記しておりました「受取保険金」は金額が僅少であるため営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 なお、当期における「受取保険金」の金額は1,758千円であります。 2. 前期まで「固定資産除却損」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することに変更いたしました。 なお、前期における「固定資産除却損」の金額は411千円であります。	_____ (損益計算書) 前期まで「レジ現金過不足」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することに変更いたしました。 なお、前期における「レジ現金過不足」の金額は、3,498千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(建設協力金) 建設協力金は、前事業年度まで現在価値に割り引かないで取得原価で敷金保証金に計上しておりましたが、近年、新規出店が急速に増加し、今後も増加することが予想されることにより建設協力金も増加することが予想されるため、当事業年度より現在価値に割り引いて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、投資その他の資産の敷金保証金が227,102千円減少し、長期前払費用が同額増加しております。また、営業利益が14,617千円減少し、経常利益が10,609千円増加し、過年度影響額を特別利益に計上したために、税引前当期純利益が37,212千円、当期純利益が22,066千円それぞれ増加しております。	_____

注記事項
(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
※ 1. 固定資産除却損の内訳				※ 1. 固定資産除却損の内訳			
	建物除却損		1,941千円		建物除却損		183千円
	機械装置除却損		7,583		構築物除却損		1,354
	工具器具備品除却損		850		機械装置除却損		4,213
	計		10,374		工具器具備品除却損		531
※ 2. 店舗閉鎖損失の内訳				※ 2. 店舗閉鎖損失の内訳			
	建物除却損		6,809千円		地代家賃		50,307千円
	工具器具備品除却損		5,965		解体撤去費		17,546
	地代家賃		30,859		その他		3,000
	解体撤去費		12,154		計		70,853
	その他		1,114	※ 3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
	計		56,903				
※ 3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※ 3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	営業用店舗計 2店	建物	52,864	東京都	営業用店舗計 2店	建物	36,883
		構築物他	15,100			構築物他	19,856
		計	67,964			計	56,739
埼玉県	営業用店舗計 1店	建物	17,809	埼玉県	営業用店舗計 2店	建物	37,563
		構築物他	2,929			構築物他	15,777
		計	20,738			計	53,340
茨城県	営業用店舗計 2店	建物	37,324	茨城県	営業用店舗計 1店	建物	13,140
		構築物他	20,363			構築物他	9,071
		計	57,687			計	22,211

前事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)				当事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)			
地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)
長野県	営業用店舗計 1店	建物	17,681	千葉県	営業用店舗計 1店	建物	10,349
		構築物他	5,965			構築物他	1,101
		計	23,646			計	11,451
静岡県	営業用店舗計 1店	建物	20,463	長野県	営業用店舗計 1店	建物	237
		構築物他	8,223			構築物他	3,169
		計	28,687			計	3,406
大阪府	営業用店舗計 6店	建物	138,068	大阪府	営業用店舗計 5店	建物	38,607
		構築物他	24,494			構築物他	10,272
		計	162,562			計	48,880
兵庫県	営業用店舗計 2店	建物	13,958	兵庫県	営業用店舗計 4店	建物	13,955
		構築物他	1,473			構築物他	3,251
		計	15,432			計	17,206
大阪府	本部他	建物	44,235	奈良県	営業用店舗計 1店	建物	30,074
		構築物他	7,180			構築物他	10,545
		計	51,415			計	40,620
合計			428,136	合計			253,857
当社は、各店舗を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。 ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。 前事業年度までの過去2年間赤字である、又は、今後も黒字化の見通しが立たない店舗について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）により評価しております。				当社は、各店舗を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。 ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。 前事業年度までの過去2年間赤字である、又は、今後も黒字化の見通しが立たない店舗について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）により評価しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,331,600	1,178,200	—	6,509,800
合計	5,331,600	1,178,200	—	6,509,800
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加のうち1,172,000株は、第三者割当増資による増加であり、6,200株については、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権 (注) 1, 2	—	—	—	—	—	—
平成18年度 第2回新 株予約権 (注) 3	普通株式	—	115,000	—	115,000	62,675
平成18年度 第3回新 株予約権 (注) 3	普通株式	—	68,000	—	68,000	30,940
平成18年度 第4回新 株予約権 (注) 3	普通株式	—	68,000	—	68,000	26,180
合計		—	251,000	—	251,000	119,795

(注) 1. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 平成18年度新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	133,288	25	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	227,840	利益剰余金	35	平成19年9月30日	平成19年12月25日

当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,509,800	2,500	—	6,512,300
合計	6,509,800	2,500	—	6,512,300
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株については、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権 （注）1, 2	—	—	—	—	—	—
平成18年度 第2回新 株予約権	普通株式	115,000	—	—	115,000	62,675
平成18年度 第3回新 株予約権	普通株式	68,000	—	—	68,000	30,940
平成18年度 第4回新 株予約権	普通株式	68,000	—	—	68,000	26,180
合計		251,000	—	—	251,000	119,795

（注） 1. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	227,840	35	平成19年9月30日	平成19年12月25日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 8,613,399	現金及び預金勘定 6,283,292
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△100,000</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△1,100,000</u>
現金及び現金同等物 <u>8,513,399</u>	預け金勘定 100,000
	現金及び現金同等物 <u>5,283,292</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)					当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	1,585,894	839,715	22,162	724,015	機械装置	1,319,169	870,078	41,411	407,679
工具器具 備品	1,805,864	973,368	—	832,495	工具器具 備品	1,509,517	1,016,073	—	493,444
合計	3,391,758	1,813,084	22,162	1,556,511	合計	2,828,687	1,886,151	41,411	901,124
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1 年内				651,909千円	1 年内				487,727千円
1 年超				959,472千円	1 年超				464,701千円
合 計				1,611,382千円	合 計				952,428千円
リース資産減損勘定の残高				12,021千円	リース資産減損勘定の残高				26,718 千円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				716,431千円	支払リース料				648,290千円
リース資産減損勘定の取崩額				11,689千円	リース資産減損勘定の取崩額				14,870千円
減価償却費相当額				685,643千円	減価償却費相当額				614,695千円
支払利息相当額				19,481千円	支払利息相当額				13,250千円
減損損失				20,560千円	減損損失				33,089千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。					5. 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)
前事業年度(平成19年9月30日現在)
その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	378,027	302,000	△76,027
合計		378,027	302,000	△76,027

当事業年度(平成20年9月30日現在)
その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	392,612	323,000	△69,612
合計		392,612	323,000	△69,612

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について62,427千円の減損処理を行っております。
なお、当該株式の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全
て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認
められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 286名
ストック・オプション数(注)	普通株式 78,300株
付与日	平成15年6月23日
権利確定条件	付与日(平成15年6月23日)以降、権利確定日 (平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	特に定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日 権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成15年 Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	33,500
権利確定	—
権利行使	6,200
失効	—
未行使残	27,300

② 単価情報

	平成15年 Stock・オプション
権利行使価格 (円)	1,000
行使時平均株価 (円)	3,981
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	平成15年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 286名
Stock・オプション数 (注)	普通株式 78,300株
付与日	平成15年6月23日
権利確定条件	付与日 (平成15年6月23日) 以降、権利確定日 (平成17年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	特に定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日 権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	27,300
権利確定	—
権利行使	2,500
失効	—
未行使残	24,800

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000
行使時平均株価 (円)	2,310
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
建物	373,910	建物	469,624
土地	13,489	投資有価証券	25,407
借地権	62,205	借地権	93,572
貸倒引当金	35,286	貸倒引当金	36,345
未払社会保険料	16,977	未払社会保険料	16,588
未払事業税	67,320	未払事業税	64,734
賞与引当金	127,422	賞与引当金	121,163
役員退職慰労引当金	5,898	役員退職慰労引当金	8,690
その他有価証券評価差額金	30,943	その他有価証券評価差額金	40,623
その他	53,207	その他	83,983
繰延税金資産小計	786,660	繰延税金資産小計	960,734
評価性引当額	△92,557	評価性引当額	△134,344
繰延税金資産合計	694,103	繰延税金資産合計	826,390
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払労働保険料	△23,871	前払労働保険料	△33,726
敷金保証金	△13,090	敷金保証金	△19,628
繰延税金負債合計	△36,961	繰延税金負債合計	△53,354
繰延税金資産純額	657,141	繰延税金資産純額	773,036
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位：%)		(単位：%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
住民税均等割額	7.7	住民税均等割額	7.3
交際費等永久差異	0.6	交際費等永久差異	0.3
評価性引当額	1.1	評価性引当額	1.8
その他	△0.6	その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,318円48銭	1株当たり純資産額	2,469円95銭
1株当たり当期純利益金額	200円06銭	1株当たり当期純利益金額	184円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	199円24銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	184円08銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	15,212,449	16,204,664
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	119,795	119,795
(うち新株予約権)(千円)	(119,795)	(119,795)
普通株式に係る期末の純資産の部(千円)	15,092,654	16,084,869
期末の普通株式の数(株)	6,509,733	6,512,233

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,078,202	1,201,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,078,202	1,201,460
普通株式の期中平均株式数(株)	5,389,267	6,510,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,184	15,855
(うち新株予約権)(株)	(22,184)	(15,855)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式数 第2回新株予約権 普通株式 115,000株 第3回新株予約権 普通株式 68,000株 第4回新株予約権 普通株式 68,000株	新株予約権の目的となる株式数 第2回新株予約権 普通株式 115,000株 第3回新株予約権 普通株式 68,000株 第4回新株予約権 普通株式 68,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。	(1) 当社株式等の公開買付け エーエスホールディングス株式会社（以下、公開買付者）による当社株券等に対する公開買付け（平成20年9月25日から平成20年11月10日まで実施。以下、「本公開買付け」）の結果、買付予定数（2,849,200株）を上回る4,423,677株（新株予約権証券251,000株を含む。）の応募がありました。これにより、平成20年11月18日（本公開買付けの決済日）付けで、公開買付者の所有する当社議決権数が総株主数の50%超となり、公開買付者であるエーエスホールディングス株式会社は当社の親会社に該当することとなりました。 エーエスホールディングス株式会社は、本公開買付けを含む一連の手続のために、ユニゾン・キャピタル・グループによって設立された会社であり、資本金301百万円であります。 (2) 本公開買付け後に予定される手続 公開買付者は、平成21年2月開催予定の当社の臨時株主総会における合併契約の承認決議を受けることを条件として公開買付者を存続会社、当社を消滅会社とする合併（以下、本合併という。）を5月までに実施し、本合併の効力発生日の前日の最終の当社株主名簿に記載された公開買付者以外の当社株主に対して、その保有する当社株式の対価として、金銭を交付する予定であります。 本合併は、当社を取り巻く厳しい経営環境を打破し、経営課題の抜本的な解決を図ることで当社の企業価値向上を企図した戦略的非公開化の手続の一環として行われるものであります。 なお、臨時株主総会で合併契約の承認を決議してから1ヶ月経過後、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当しますので当社の株式は上場廃止となることを見込まれます。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)極洋	1,000,000	171,000
		(株)池田銀行	20,000	84,000
		尾家産業(株)	100,000	68,000
計			1,120,000	323,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,282,298	1,644,941	266,980 (180,812)	8,660,259	3,328,976	616,109	5,331,282
構築物	1,103,727	413,470	18,811 (13,652)	1,498,387	564,987	139,266	933,400
機械装置	211,256	509,765	20,078 (4,433)	700,942	177,333	87,535	523,609
車両運搬具	12,196	1,282	—	13,478	7,624	5,622	5,853
工具器具備品	1,300,958	869,345	47,992 (21,346)	2,122,311	1,087,554	323,332	1,034,756
土地	39,532	—	39,532	—	—	—	—
建設仮勘定	75,062	4,010,425	3,806,818	278,669	—	—	278,669
有形固定資産計	10,025,033	7,449,230	4,200,214 (220,243)	13,274,049	5,166,476	1,171,866	8,107,572
無形固定資産							
ソフトウェア	135,891	30,601	63,700	102,792	57,348	19,621	45,444
施設利用権	77,820	20,868	—	98,688	19,720	5,547	78,967
無形固定資産計	213,711	51,469	63,700	201,481	77,069	25,168	124,412
長期前払費用	331,779	87,553	29,199 (524)	390,134	86,025	32,587	304,109
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

榎原店他39店舗	建物	1,644,941千円
	構築物	413,470千円
	機械装置	509,765千円
	工具器具備品	869,345千円
榎原店他39店舗及び翌期開店7店舗	建設仮勘定	4,010,425千円

3. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

減損損失東淀川1号店他14店舗	建物	180,812千円
	構築物	13,652千円
	機械装置	4,433千円
	工具器具備品	21,346千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	85,012	63,200	1.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	118,500	55,300	1.12	平成21年～平成22年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	203,512	118,500	1.14	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,300	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	86,700	24,660	22,060	—	89,300
賞与引当金	313,078	297,700	313,078	—	297,700
役員賞与引当金	10,000	8,400	10,000	—	8,400
役員退職慰労引当金	14,492	11,196	4,336	—	21,352

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	445,345
預金の種類	
当座預金	3,491
普通預金	4,733,750
定期預金	1,100,000
別段預金	704
小計	5,837,946
合計	6,283,292

ロ. 食材

品目	金額（千円）
魚介類	216,622
穀類・麺類	30,441
酒類・飲料	58,721
その他	63,203
合計	368,989

ハ. 貯蔵品

品目	金額（千円）
消耗品	45,804
合計	45,804

② 固定資産

イ. 敷金保証金

区分	金額（千円）
店舗賃借敷金保証金等	4,182,007
寮賃借敷金保証金	7,700
その他	590
合計	4,190,298

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)極洋	90,421
(株)香西物産	66,876
(株)マキシム	64,528
全農パールライス西日本(株)	63,387
光陽商事(株)	63,274

相手先	金額（千円）
その他	755,309
合計	1,103,797

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
雑給	1,028,519
給与	270,130
水道光熱費	149,660
その他	1,025,426
合計	2,473,735

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	なし

（注）事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

公告掲載URL <http://www.akindo-sushiro.co.jp/ir/announce.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

なお、平成20年11月18日付けでエーエスホールディングス株式会社は、当社の親会社となっております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）

（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年1月10日近畿財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年4月23日近畿財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

事業年度（第24期中）

（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月20日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年12月7日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月11日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山本 操司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡部 健 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に株式等の公開買付け及び公開買付け後に予定されている手続が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。